

ライフスタイル

パトロール活動

に参加してみませんか

犯罪の抑止力になるのは「地域住民の目」です。
 あなたも「地域のおじさん、おばさん」になっ
 たって、地域の子どもを守る活動に参加して
 みませんか。



無理せず、できることから

ライフスタイルパトロール活動とは、
 時間やコースにとらわれず、自分の生
 活スタイルで行う「子ども見守りパト
 ロール活動」です。

「地域の子どもは
 地域で守る」活動と
 して、無理せず、でき
 ることからはじめて
 みませんか。



活動条件：市内でパトロール活動がで
 きるかた
 応募方法：防犯対策室で随時受け付
 けします

会員登録期間：登録書を提出した翌
 日から退会手続きなどを行った日まで
 年間保険料：300円程度
 ※社会福祉協議会のボランティア活動
 保険です
 ※期間は、4月1日～平成25年3月31
 日までの1年間で
 新規会員登録と保険加入の
 出張受付を行います

新規会員登録と毎年加入をお願い
 している保険の出張受付を下表のと
 り行います。
 ※防犯パトロール講習会は、行いませ
 んのでご了承ください

出張受付日時	場 所
2月22日(水)	南平公民館 講座室1号
2月23日(木)	並木公民館 会議室2号
2月24日(金)	西公民館 会議室1号
2月28日(火)	上青木公民館 会議室2号
2月29日(水)	芝公民館 講座室
3月 1日(木)	戸塚公民館 会議室
3月 2日(金)	神根公民館 会議室2号
3月 7日(水)	安行公民館 ミーティング室
3月 8日(木)	鳩ヶ谷公民館 会議室3号
3月 9日(金)	南鳩ヶ谷公民館 会議室1号

パトロール活動の心得

1 地域の環境を再確認する
 事件や事故につながりそうな
 場所はないか、地域の環境を
 再確認してみる。

2 子どもたちに積極的に声
 かけをする
 良いことをしているのを見か
 けたら、ためらわずに褒めて
 あげる。逆に、危険な遊びな
 どをしているときは注
 意する。



3 目的を具体的にしっかり持つ
 ・子どもたちの登下校を見守る。
 ・すれ違う人とあ
 いさつする。
 ・ごみの散乱場所
 をチェックする。
 など



4 長く続ける秘訣
 活動の時間や範囲は特定し
 ない。

5 活動している人と
 協力し充実感を得る
 ・仲間をつくって、楽しく笑
 顔で。
 ・どんなことでも気づいたら
 メモをする。
 など



防犯ひとロメモ

市では、町会や自治会、PT
 Aなどが行うパトロール活動
 に必要な資機材の購入費
 を一部補助します。

<対象>

夜光チョッキ・
 腕章・誘導灯 など

<補助金額>

初回は、経費の2/3以内で
 5万円まで。
 2回目以降は、隔年で経費の
 2/3以内で2万円まで。



登録しておこう

きらり川口情報メール

警察署や小・中学校からの不審者情報などをメールで配信します。

<登録方法>

- ①「kawagch.bouhan@mpme.jp」に空メールを送信します。
- ②返信されてきたメールのURL（登録用ホームページ）に
 アクセスします。
- ③画面の内容に従って登録または変更します。

※登録料、情報提供料は無料です。

※迷惑メールなどの着信拒否を設定している携帯電話は、登録できない場合があります。

着信拒否の解除を行ってから登録してください。

※登録変更や解除、メール受信の通信料、パケット通信料は利用者の負担となります。



QRコード